

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	ガスー1	設置場所	和歌山市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガスの調達
------	------	------	--------------------------

担当(回答)課	管財課(No. 1~11、15) 調達課(No. 12~15)
---------	------------------------------------

No.	質問事項	回答事項
1	仕様書 3(4) ガス供給地点 供給地点特定番号から弊社で調べると、需要場所住所(番地)と相違があります。こちらの住所は貴市でご使用されているでしょうか。 00212700072246409 和歌山県和歌山市七番丁22	00212700072246409は東庁舎の供給地点特定番号であり、使用しています。
2	仕様書 4(2) 契約最大使用量: 184 m ³ /h 仕様書別紙 予定ガス使用量 最大ガス使用量 184 m ³ 中圧および低圧の内訳をご教示お願いします。	中圧、低圧の内訳は季節によって変動いたします。
3	仕様書 4(3) 契約年間引取量: 70, 205 m ³ (契約で定める甲が1年間において最低引き取らなければならないガス量をいう) 弊社の供給条件で定めている契約年間引取量は、契約年間使用量の70%以上です。弊社が落札した場合、70%以上の引取量をご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	仕様書 7(2) 単価調整を行う場合は、受注者の供給条件に基づき入札時および請求時の原料費料金の算出資料を提出するものとする。 弊社は、入札時の原料価格ではなく、基準原料価格と請求時の平均原料価格との差に基づいた根拠資料を、2ヶ月ごとに提出します。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。

<p>仕様書 8. 契約年間使用量の増減 9. 契約年間取引量の未達 契約書 (案) 第6条 (使用ガス量の増減) 第8条 (契約の変更等) 第13条 (契約の解除) 第2項 第3条の規定にかかわらず、甲はこの契約の締結日の属する年度の翌年度において、当該契約に係る甲の歳出予算の減額又は削除があったときは、この契約を解除することができる。この場合において、契約の解除に伴う費用は、甲が負担する。 公告 4 (9) 契約に係る特約事項 本件契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、契約期間中にかかわらず、令和8年度において和歌山市の歳出予算が減額又は削除となつた場合は、本件契約を解除することがある。 入札説明書 11 (10) 契約に係る特約事項 弊社の供給条件では、契約年間引取量（年間使用量の70%以上）の未達、最大使用量および最大需要期使用量の超過、中途解約、中途変更の場合、精算額が発生する場合があります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>契約年間引取量（年間使用量の70%以上）の未達、または最大使用量および最大需要期使用量を超過した場合には、清算額が発生する場合がある事を了承します。なお、中途解約および中途変更については、契約書（案）のとおりです。また、契約に定めのない事項については、契約書（案）第20条のとおりです。</p>
<p>仕様書 14. 秘密の保持 契約書 (案) 第4条 (権利義務の譲渡等の禁止) 第5条 (再委託等の禁止) 第19条 (秘密の保持等)</p> <p>① 弊社は検針業務や料金事務等を外部に委託しておりますが、ご了承いただけますでしょうか。また、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等については、当社100%出資の関係会社に委託する場合がございますが、こちらもご了承いただけますでしょうか。 ② 外部委託について事前に承諾を得るために提出が必要な書類はございますか。もし定型書式がある場合は、入札前に書面を確認させていただけますでしょうか。また、承諾を得る際に再委託の金額や契約書等の写しの開示が必要な場合、社外秘のため開示が難しい旨をご理解いただけますでしょうか。さらに、手続きの手順も含めて、入札前に確認および質問をさせていただくことは可能でしょうか。定型書式がない場合は、弊社の書式を使用させていただいてもよろしいでしょうか。</p>	<p>①契約書（案）第5条のとおりです。 ②契約書（案）第5条ただし書きの手続きについては、定型の書式はありません。社外秘の取扱いや貴社所定の書式の使用を含め、内容については契約締結時に協議のうえ作成してください。</p>
<p>契約書 (案) 第2条 (契約金額) 契約金額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）は、別紙のとおりとする。</p> <p>①「別紙」の内容を入札までに確認させていただけますでしょうか。 ②弊社が落札した場合、次の表現に変更いただけますでしょうか。 「甲が乙に支払う本体料金は、次の基準単位料金または調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金にその月の使用量を乗じた額とする。料金は本体料金に消費税相当額を加えたものとする。 (1) 基準単位料金（税抜）1立方メートルにつき 円 (基準平均原料価格) 円/㎥ (2) 調整単位料金 (1)の基準単位料金をもとに供給条件により算出した1立方メートル当たりの単位料金とする。 ③②が不可の場合、弊社は単価契約で消費税を表示しません。契約金額の表記方法については落札後に協議可能でしょうか。</p>	<p>契約金額の別紙は落札後、落札金額内訳を基に表記方法を含め契約時に協議のうえ作成します。別紙案についてはHP上に公開します。</p>

8	<p>契約書（案） 第10条（計量及び検査）</p> <p>検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立合いいただくことで検査完了とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>	了承します。
9	<p>契約書（案） 第12条（料金の支払）</p> <p>①弊社は請求書受理日からではなく、検針によりガス料金が確定した日の翌日から数えて30日目がお支払い期限日となります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>②お支払い方法に関しましては、「口座振替」または「弊社指定の振込用紙による支払い」のいずれかとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>③弊社の基本約款に定められた延滞利息の年率は10%です。また、算定の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額を切り捨てますが、100円未満の金額についてはお支払い頂きます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>①変更はできません。 契約書（案）第12条のとおりです。</p> <p>②了承します。</p> <p>③変更はできません。 契約書（案）第12条のとおりです。</p>
10	<p>契約書（案） 乙（契約者）</p> <p>弊社は代表取締役社長から委任された業務部長名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	代表者から和歌山市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する支店等が資格者名簿に登録されている場合は、受任を受けている者で記載してください。
11	<p>契約書（案） 契約書の体裁</p> <p>弊社が落札した場合、契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけますでしょうか。</p>	合綴します。
12	<p>入札説明書 5（5）申請書の記載方法</p> <p>弊社は受任者として業務部長を登録しています。申請書類は業務部長名で申請してよろしいでしょうか。</p>	入札説明書5（5）に記載のとおりです。
13	<p>入札説明書 5（6）競争入札参加資格確認通知</p> <p>弊社宛の書留封筒を同封いたしますので、ご利用いただけますでしょうか。</p>	利用可能です。
14	<p>入札条件（郵便入札） 第15条（契約書等の提出）</p> <p>契約締結にあたり社内での確認や押印に時間を要する場合がございます。契約書の提出までの期間を協議いただけますでしょうか。</p>	入札条件（郵便入札）第15条第1項記載のとおり、書面により契約担当課の承諾を得て期間を延長することは可能です。
15	<p>内訳書 託送料金、託送料金以外 郵便入札における説明及び注意事項 4（1） 「(中略) 所定の様式以外を使用した場合や改造した場合は無効となります。」</p> <p>①弊社の料金単価は託送費を含めた形で設定しておりますので、本来は分けることができません。託送料金は既に計算済みの値が入力されているようですが、弊社の通常の計算方法により算出した後、計算結果が合うように差額を託送料金以外の項目（H欄）に記入させていただくということでおろしいでしょうか。</p> <p>②所定書式の内訳書に参考資料として弊社書式の内訳書を添付してもよろしいでしょうか。</p>	<p>①了承します。</p> <p>②郵便入札における説明及び注意事項4（1）に記載のとおり、所定の様式を使用してください。所定以外の様式は添付しないでください。</p>